

議案第 61 号

令和 3 年度

墨田区一般会計補正予算

令和3年度 墨田区一般会計補正予算

令和3年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,007,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139,061,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年12月 日提出

墨田区長 山本 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国 庫 支 出 金		31,623,396	7,007,000	38,630,396
	2 国 庫 補 助 金	8,127,147	7,007,000	15,134,147
歳 入 合 計		132,054,241	7,007,000	139,061,241

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 民 生 費		70,676,941	7,007,000	77,683,941
	1 社 会 福 祉 費	8,969,991	5,500,000	14,469,991
	4 児 童 福 祉 費	31,504,074	1,507,000	33,011,074
歳 出 合 計		132,054,241	7,007,000	139,061,241

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
5 民生費			3,880,000
	1 社会福祉費	非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	3,866,000
	4 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援事業	14,000
	合	計	3,880,000